## 心亜聿粨一覧

				必要書	類一覧			
			本学教職員 学外研 (特任教員、RA等を含む※7) 学外研			究分担者 学外研究者・協力者 学生(本学学生を含む)※8		
			日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊
旅行前[旅行申請時に必要]	旅費支払通知書		0	0	0	0	0	0
	外国出張・海外研修旅行申請書/ 旅行日程表(外国の場合)		0	0	_	_	_	_
	旅行命令簿 (外国の場合は事務室作成)		0	0	_	_	_	_
	旅行依頼簿または出張依頼書の写し		_	_	0	0	0	0
	出張承諾書		_	_	0	0	0	0
	旅行理由書		_	-	_	_	0	0
	行程表(計画書)任意様式 ※前泊、後泊を行なう場合は、 理由を明記すること		△*1	△*1	△*1	△*1	△*1	△*1
	用務が	学会、研究会、 シンポジウム等	学会等の開催通知やプログラム、HP画面コピーといった、日時・場所等が確認できるもの ※発表を行う場合は氏名、日時等が記載されたプログラム					
	わかる	打合せ、実験、ヒアリング等	依頼状、アポイントメールといった日時・場所・面会者等が確認できるもの					
	資料	現地視察、資料収集、 フィールドワーク等	日程・場所・用務を具体的に記載した行程表(計画書)					
旅行後[出張報告時・旅費精算時に必要]	旅行的	命令簿(写しでも可)	0	0	_	_	_	_
		な頼簿または出張依頼書の写し・ 《諾書・旅行理由書	_	_	0	0	0	0
		、研究会、シンポジウム等 の証拠書類	O*2	0	○*2	0	○*2	0
		報告書	△*3	0	△*3	0	∆*3	0
		報告書の添付書類					△ × 3 きない場合 (① ~ ③ の	
	用務を行った	学会、研究会、 シンポジウム等	①参加証 (原本) ※プラスチック製等で原本の添付が難しい場合は写しでも可			①参加・面会証明書 ②学会等の看板をバックにした本人写真と併せて 次のうちのいずれかひとつ ・学会開催状況のわかる会場内の写真 ・当日配付資料(場内撮影集上の場合等) ②参加者名簿(会議等の名称が確認できるもの)		
	ことが確	打合せ、実験、 ヒアリング等	①参加・面会証明書 ②面会者の名刺			①面会者等からのメール (参加・面会証明書の項目が網羅されており、用務を行ったことが確認 できる内容のもの) ②面会者との写真		
	に認できる書類	調査視察、情報収集、 フィールドワーク等	①用務地を特定する標識等をバックにした本人写真 ②参加・面会証明書 ③面会者の名刺 ④現地で支払った旅行者を宛名とした領収書 (人館料・複写料等、写しでも可)			①面会者等からのメール (参加・歯会証明書の項目が網羅されており、用務を行ったことが確認 できる内容のもの) ②訪問施設の入館料のチケットやパンフレット		
	必要書類がない場合、事情を確認するため、経理事務管理者(主管課長)によるヒアリングを受けてください。							
	旅費計算内訳書 又は 外国旅費請求内訳書兼領収書 <事務室作成>※定期区間を明記		△*3	0	△※3	0	△*3	0
	旅費精算書 (出張報告書 裏面)		△*3	0	△*3	0	△*3	0
	交通	航空賃※4 ※日帰りでも必要	【戦算払時】 運行会社又は旅行代理店発行の見積書等 又は、 インターネット購入画面コピー(旅行者氏名・旅程・旅行日・便名・購入金額・保険料(外国旅行の場合のみ)・渡航手数料 (外国旅行の場合のみ、空港サービス施設使用料・入出国税・旅客保安サービス料)が全て明記されているもの) 【確定払時(概算私の精算時)】上記のほかに(①と②を添付) ①運航会社又は旅行代理店発行の領収書(搭乗日・便名・クラス・料金が確認できるもの、金額記載の明細書や申込書と併せて添付でも可) ②半券又は搭乗証明書					
	実費が	ビジネスクラス利用	フライト時間が8時間超で ○健康上の理由による場合は、診断書等 ○職務遂行上の理由による場合、到着後直ちに用務を行なう必要があることを証明する書類					
	確認	タクシー利用	タクシー発行の領収書等、利用理由書					
	できる	船賃	運航会社又は旅行代理店発行の領収書(搭乗日・便名・クラス・料金が確認できるもの、金額記載の明細書や申込書と併せてi 付でも可)					
	曹類	内国旅行の際の鉄道賃等 ※日帰りでも必要 <事務室作成>	鉄道路線検索ソフトの検索結果 (経路・定期区間を除いた運賃がわかるもの)					
		内国旅行の際の鉄道寝台料 金	使用後の切符 (寝台の種別を確認できるもの) 又は旅行代理店発行の領収書等)					
		外国旅行の際の鉄道賃等	運航会社又は旅行代理店発行の領収書(搭乗日・便名・クラス・料金が確認できるもの、金額記載の明細書や申込書と併せて添付でも可) 又は乗車券等(運賃・経路がわかるもの)※5					
	宿泊料		【宿泊施設や宿泊料金が指定されている場合】 宿泊施設や宿泊料金が指定されていることがわかる書類 【内国・外国の近接地内出張で宿泊した場合】					
			宿泊先の領収書等					
	渡航手数料		子防注射料等の領収書 【前渡時・精算時】					
	パック旅行 レンタカー利用		【印版時・相乗时】 パック商品の詳細がわかる資料 (パンフレットや冊子の抜粋・インターネット画面コピー) 領収書と利用明細書(利用者名、借用期間・場所、料金明細がわかるもの)、利用理由書					
	クレジットカード利用明細書※6			T _		T _		
		ンジットカード利用の場合	0	0	0	0	0	0

- ※1 外国旅行の際等、必要に応じて提出してください。
- ※2 必要な書類(及び添付できない場合の対応)は、出張報告書の添付書類と同様です。
- ※3 宿泊を伴わない出張の場合は、必要に応じて提出してください。 (航空機、新幹線、船舶等を利用した長距離旅行など) ※4 スーパーシート (クラスJ、プレミアムクラス等) は、ビジネスクラス利用の場合と同様の取扱いです。
- ※5 券面で運賃・経路がわからない場合は、それらがわかる資料を併せて提出してください。
- %6 クレジットカード利用明細書は名義・引落日・決済額のわかる部分(その他の黒塗りは不要)を提出してください。
- ※7 非常勤教員が雇用財源と異なる財源で出張する場合は、「学外研究者・協力者・学生」の例に準じてください。※8 学振の特別研究員や、客員教員等が自己財源で出張する場合は、「旅行届」を提出してください。